

知事への政策提言（平成19年度）

提言『人口減少に対応した持続可能な明るい未来の創造』

【提言の趣旨】

人口減少や高齢化の急速な進展に伴い、労働力人口が減少し、経済の低迷、地域の活力の低下、社会保障制度への影響などが懸念される。

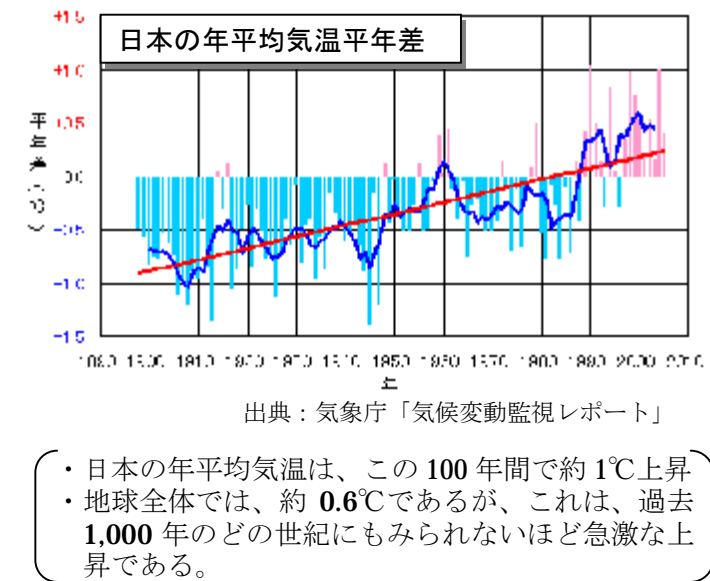
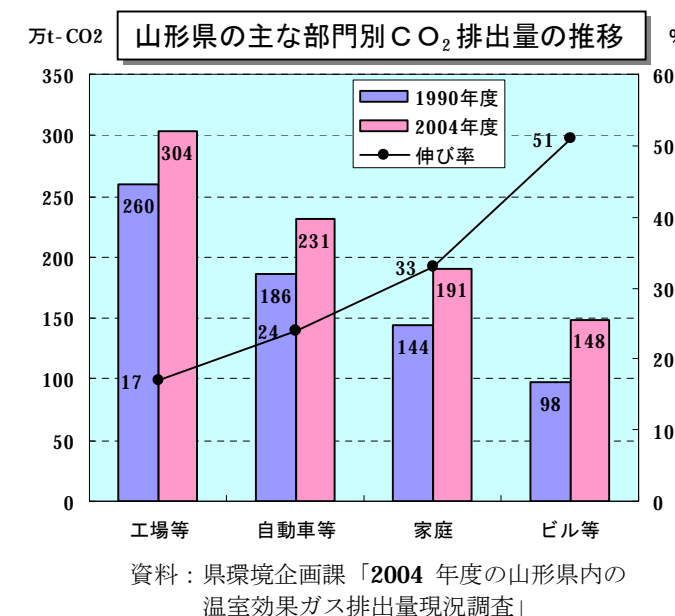
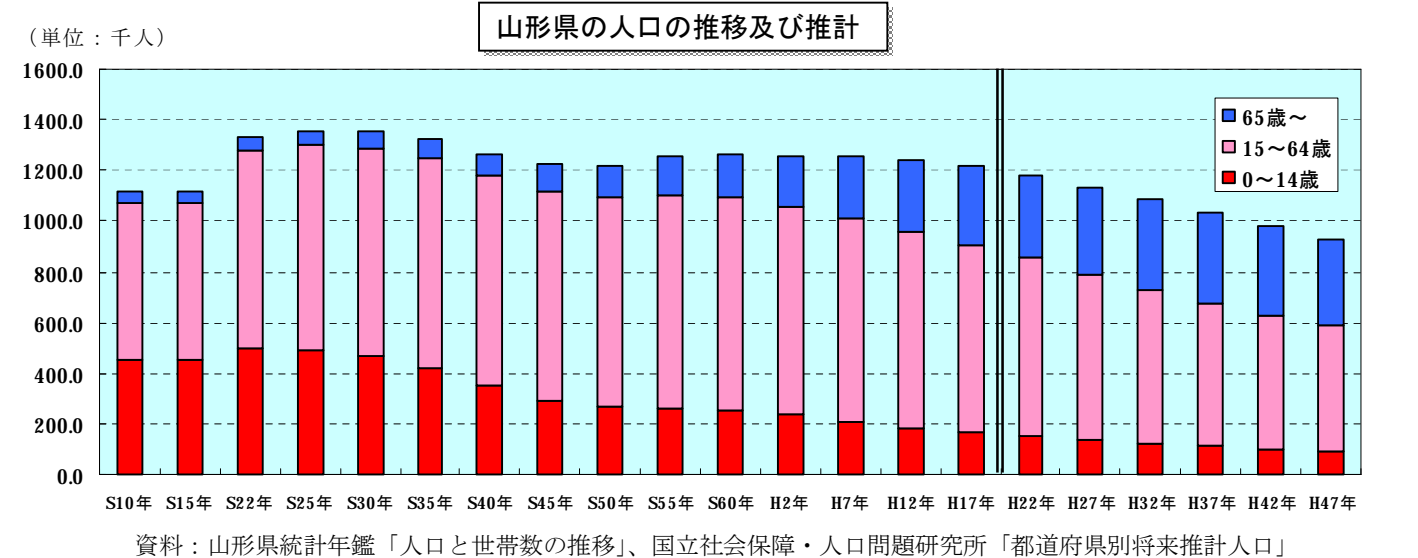
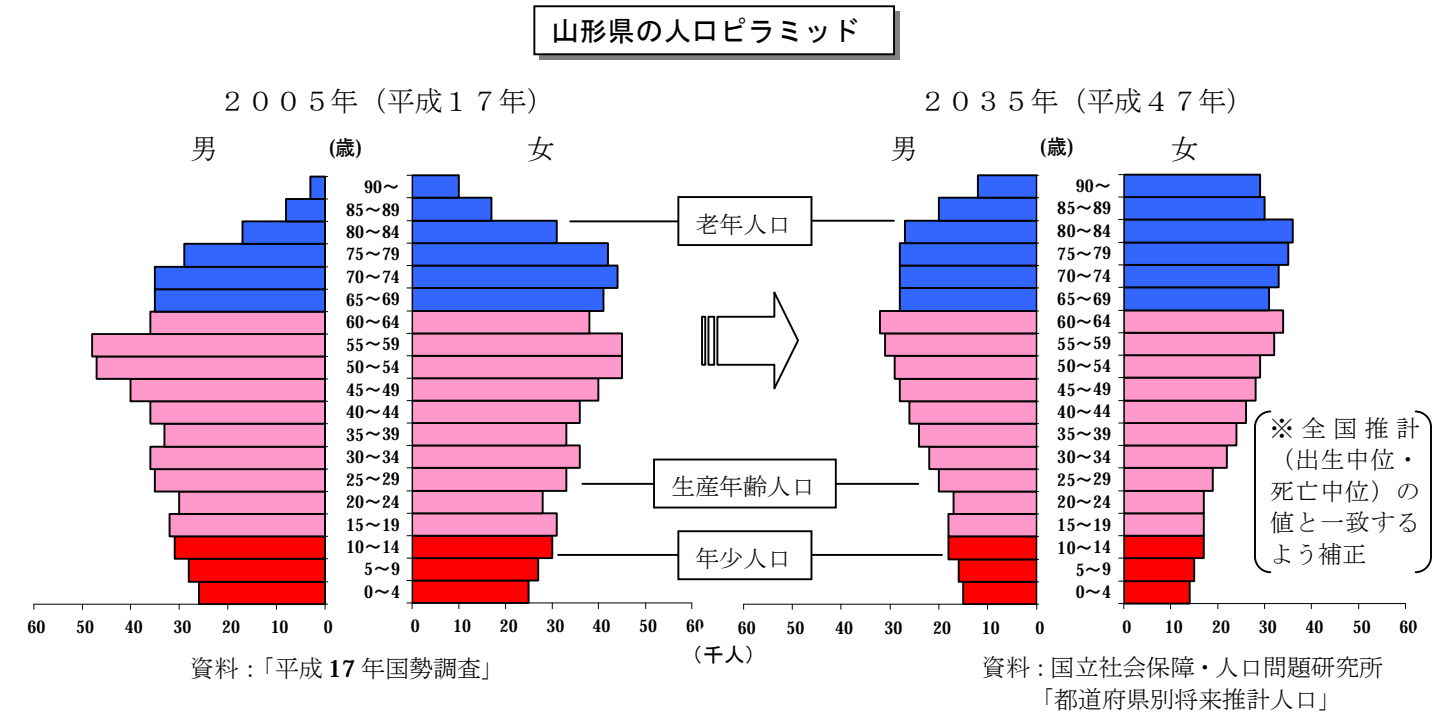
また、地球の温暖化に伴い、異常気象による広範な影響や、将来、深刻なエネルギーの不足も懸念され、地球温暖化の防止、循環型社会の構築など環境に対する関心が高まってきている。

とりわけ、人口減少、高齢化が顕著な本県においては、こうした課題を制約としてのみ捉えるのではなく、新たな成長への機会ととらえ、柔軟な発想に基づき、持続可能な明るい未来を創造していくことが肝要である。

もとより、豊かな自然、地域に根付いた公益活動、安定的な家庭が存在する本県は、多様な主体が、協働・連携を図りながら地域を営み、住民満足度の高い地域共生の仕組みを構築していける素地がある。

大きな変革期にある今、こうした課題に先進的に取り組み、将来を覆う課題に解決策を示し、ともに笑顔で暮らせる地域社会を形成していくことにより、若年層の流出防止、交流人口の拡大、出生率の上昇など、人口減少を抑制する効果が期待できるものである。

【提言の背景】



【施策1】

「人口減少に対応した住民満足度の高い先進的な社会の構築」

～ともに笑顔で暮らせる社会を目指して～

【趣旨】

人口の減少、高齢化が顕著な本県において、労働力人口は、さらに大きく減少していくと予見されている。

このような中で、「ともに笑顔で暮らせる社会」を実現していくには、地域活力を生み出す多様な働き手を十分に確保するとともに、その能力を高め、完全に発揮できるようにすることが、極めて重要である。そのためには、県民一人ひとりが、仕事や生活に、生きがいを感じ、充実して暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進する総合的な施策を展開する必要がある。

また、少子高齢化等に伴い、医療ニーズが多様化、高度化する中において、健康で生き生きとした暮らしを実現していくには、県民に、より効果的・効率的に適切な医療サービスを提供できる体制を整える必要がある。

1 仕事と生活をともに充実していける社会の構築

(1) 自らの能力を十分に発揮し、生きがいと働きがいを実感できるための施策の推進

- ① 若者が、郷土に愛着を持ち、創造性豊かで、自らの生き方や働き方を選択でき、生きがいをもって充実して働けるよう、インターンシップなど職業教育の充実を図ること。特に、小・中・高等学校の各段階に応じ、地域の資源や文化等を活用した起業教育の充実を図ること。
- ② 人口が減少する中で、働き手として期待が高まっている女性が、子育て期においても無理なく働けるよう、労働時間や働き方を柔軟に選択でき、離職しても復職しやすい職場環境を整えるなど、女性の意欲と能力を活かせる環境を整備する施策を展開すること。具体的には、関係団体等の協力も得ながら、相談・助言体制や復職時の研修体制を充実し、成功事例を増やし、その事例を紹介するなど、中小企業への普及に向けた実効性の高い支援を行うこと。
- ③ 団塊世代の大量退職を好機ととらえ、団塊世代等が長年培った能力を活かし、生きがいを感じ、楽しみながら、社会の支え手として活躍できるよう、場の設定と橋渡しを行う等の施策を展開すること。

(2) 多様な活動に従事し、豊かさを実感できるための施策の推進

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進によって生じる余暇時間の活用について、年齢、性別などに応じ、時間、場所、内容の選択が自由にできる機会を増やすこと。
- ② 特に、心の豊かさを重視する人の割合が増加しており、環境保全活動やコミュニティ活動など、社会貢献活動に参加しやすい環境を整えること。

2 医療先進県に向けての一層の取組みの充実

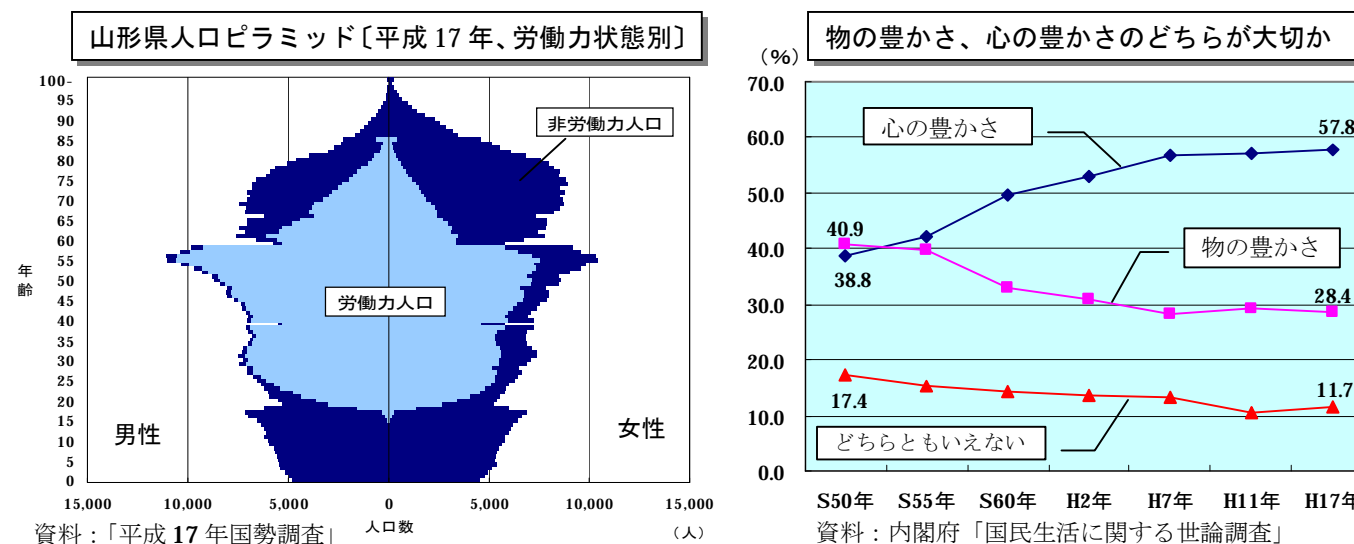
(1) 人口減少に対応した効率的な医療提供体制の構築

- ① 自治体病院、民間医療機関と連携した地域医療体制の充実、さらには、高度専門医療センターの隣県との連携など、効果的・効率的な医療提供体制について十分に検討を行うこと。
- ② 人口減少下においても、効果的・効率的な救急医療体制の整備が求められており、周産期医療体制の充実を図るとともに、高速道路等の整備やドクターヘリのあり方等について十分に検討を行うこと。

(2) 医師確保対策の充実

- ① 山大医学部の定員増と合わせた実効性のある地域定着策の検討など、山大等と十分意見調整を行い、緊密な連携を図りながら、学生のニーズに即した医師確保対策を協力して推進すること。
- ② 出産、育児と仕事との両立が難しいために離職している女性医師や退職期を迎える団塊世代の医師、本県出身の県外在住の医師等を対象とし、その希望する就労環境を整えることにより、医師の確保を図ること。
また、小児科等、特定診療科の医師偏在の解消を併せ図ること。

【背景・事例】



山形市立第八中学校の「起業教育」の事例

- ・1年生は地域の特徴を知る学習、2、3年生は地元企業等との連携による商品開発や販売学習等を実施
- ・3年生が12の会社を立ち上げ、地元企業等から仕入れ（花苗、野菜、果物、パン、クッキー、お茶、味噌、醤油、石鹸など）
- ・「エコ」をキーワードとしたオリジナル商品に仕上げ、販売



【施策2】

「健康と環境を大切にす、心豊かな暮らしの確立」

～“ロハス”を基本に、山形の特性を活かした、心豊かに暮らせる地域を目指して～

【趣旨】

京都議定書の目標達成が危ぶまれている中、来年から、その約束期間に入る。こうした環境面の制約強化を先取りし、エネルギーの無駄を省く経営改善や環境対応によるイメージアップの好機として活かすことが、私たちの子孫まで安心して住み続けられる地球環境の保全につながっていく。

また、本県の農山漁村では、人口の減少に伴い、耕作放棄地や空き家、廃校等の遊休施設がますます増加すると懸念されているが、これを、むしろ、「農」ある暮らしを実現するための資源ととらえ、健康と環境にやさしい暮らし方（ロハス）を基本に、「農」の持つ、地域の環境や文化の保全機能、癒しの効果、収穫し味わう喜びなどを実感できるよう整え、心豊かな暮らしの場としていくことが肝要である。

※「ロハス」とは、Lifestyle Of Health And Sustainability の略称で、健康と環境に配慮し、持続可能な社会生活を心掛ける暮らし方の総称。

特に、水産業においては、資源を維持し、持続的に利用していくため、漁場や資源量の管理が重要であり、総合的な資源管理型漁業の拡大を図ること。

(2) 農山漁村と都市との交流を促進するための施設の整備と体験メニューの開発

- ① 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等の活用を図りながら、本県の農山漁村を活かした日帰り型市民農園、滞在型市民農園、農家民宿等の整備を促進すること。
- ② 「農」の持つ多面的効果を実感できる多様な体験メニューを取り揃え、農山漁村でのロハス実践者を紹介するなど、積極的に情報発信することにより、都市と農山漁村の交流を促進すること。

(3) 県内の農山漁村を教室にした農業・食文化等に触れる体験学習の促進

- ① 美しい農山漁村の恵まれた環境を実感し、郷土に対する愛着や健康な心を育むため、小・中・高等学校において、県内の農山漁村における体験学習を促進すること。また、県外からの体験留学等を促進すること。

1 脱温暖化社会に向けた独自の枠組みの構築

(1) 戦略的な省エネルギーの推進による脱温暖化社会に向けた独自の取り組み

- ① 事業者が、率先して現状を認識し、脱温暖化社会に向けた明確な目標と戦略を持てるよう、温室効果ガス排出量の算定・報告・公表の制度化の検討など、実効性のある本県独自の枠組みを構築すること。
- ② 事業所や家庭が、温室効果ガスの排出抑制に向けた実際の取り組みをスムーズに行えるよう、簡易な省エネルギー出前診断やアドバイザーの派遣など専門的なノウハウを有する県や民間等の活力を活用し、省エネルギーを無理なく推進する仕組みを構築すること。

(2) 環境にやさしいバイオマスエネルギーの積極的な導入促進

- ① 多収穫米、稲わら、木質系バイオマスなどの豊富な資源を活用し、各地の特色を活かした地域資源循環システムについて、温暖化防止の効果を十分に検討した上で、採算面等の課題を解決する技術開発を進めるとともに、一層の普及を図ること。

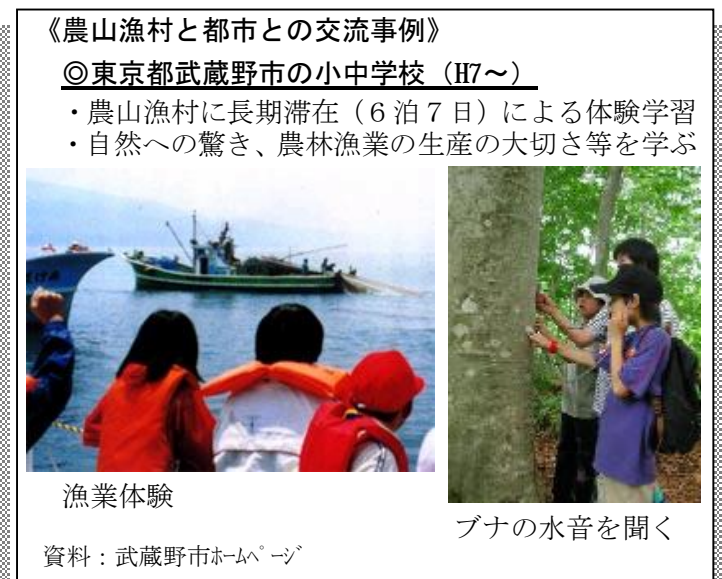
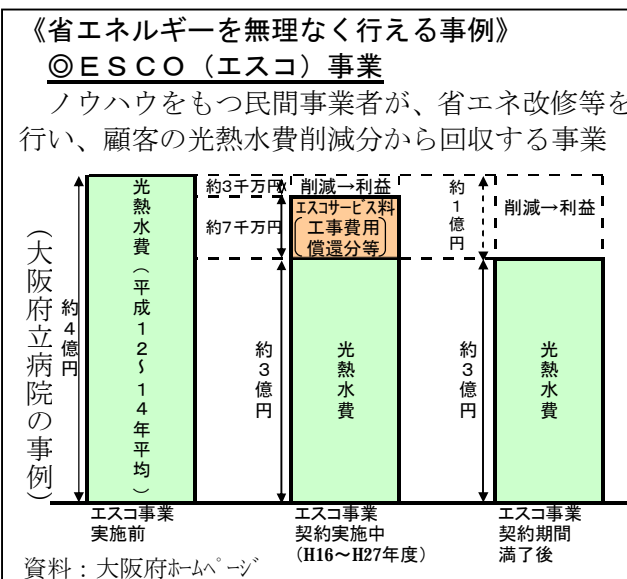
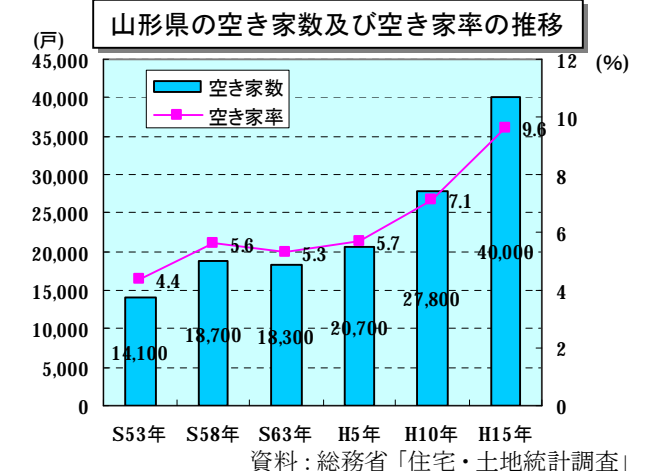
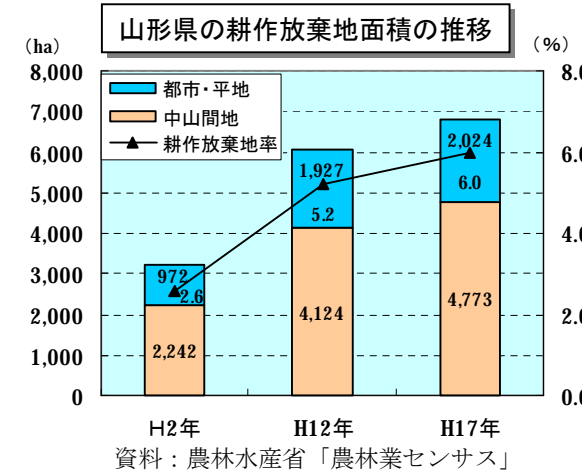
※「バイオマス」とは、木材、下水汚泥、生ごみ等の生物資源を原料としたエネルギー資源等の総称

2 自然や食文化を活かした個性豊かな農林水産業の振興と農山漁村の活性化

(1) 多面的価値を持つ農林水産業と農山漁村の振興

- ① 農山漁村において、収穫の手伝いや加工品づくり、森林保全や漁業の体験など、生きがいを感じながら、多面的価値を持つ農林水産業に参加できる施策を推進すること。

【背景・事例】



【施策3】

「多様な主体が協働する地域経営の確立」

～みんなの力で、地域を変える、社会を変える～

【趣旨】

少子高齢化が進展し、人口が減少する状況においても、地域が自立的かつ持続的に存続し、明るい未来を創造していくためには、その地域の特性や資源を活かし、多様な主体が協働しながら、地域の課題を解決していくことが肝要となる。

そのためには、担い手となる住民が笑顔で定着できるよう就業機会や基本的な公共サービスの確保を図るとともに、外部からの応援や協力も得ながら、地域全体として最適な経営ができるよう戦略的に施策を推進する必要がある。

1 人口減少下における地域経営と産業の振興

(1) 地域経営の支援体制の構築

- ① 地域の特産品や生産の技術、観光資源を活かした新商品・新サービスの開発と事業化について、その推進を図るための国の制度も活用しながら、地域と一体となって支援すること。
- ② 地域の住民やNPO、企業、市町村等多様な主体が、地域課題の解決に向け、それぞれの役割を担いながら連携し協働していけるよう支援し、そのための仕組みを構築すること。

2 地域コミュニティの再生と公益活動の支援充実

(1) 地域文化等を活かしたコミュニティの結びつきの強化

- ① 生まれ育った地域の歴史や文化等を改めて学び、地域に誇りを持ちながら、身近な環境や景観の保全活動等を通して、地域に愛着を持ち一体となってものごとにあたれるよう、地域コミュニティの強化を図る施策を展開すること。

(2) 地域を元気に、豊かにする公益活動の支援充実

- ① 少子・高齢社会においては、地域の抱える課題を行政と住民等が、協働して解決していくことが重要であり、NPO活動の促進やコミュニティビジネスの振興を図るなど、地域コミュニティをみんなで支える施策の充実を図ること。

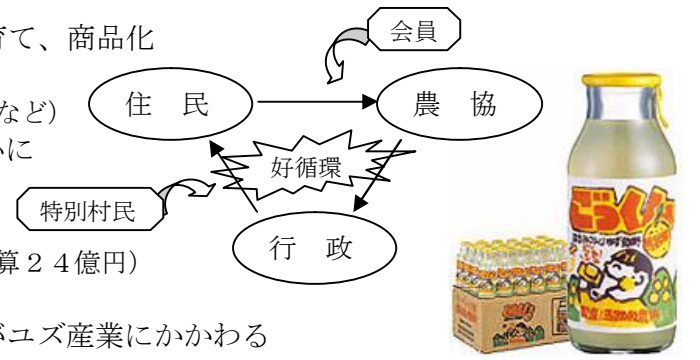
※「コミュニティビジネス」とは、地域住民が中心となって、地域が抱える問題をビジネスとして継続的に取り組むことにより、地域の問題を解決し、新たな雇用を創出し、地域を活性化する事業

【地域経営の事例等】

ゆずを中心に「村を丸ごとブランド化」(高知県馬路村) 資料:馬路村、J A馬路村ホームページ

「過疎の村が、ユズの商品化により、再生」
条件不利な農山村でも、地域資源と戦略により、村、農協、住民が一体となって取り組み、元気な村に再生

- ・「ユズを売ろう」
⇒木材伐採後の斜面で、ユズを育て、商品化
- ・「戦略性をもって」
⇒ネーミング(「ごっくん馬路村」など)
⇒統一デザインと産直通販を中心に
- ・「村を代表する産業に成長」
⇒全国に35万人の会員を抱え、
⇒年間売上高33億円超(村の予算24億円)
- ・「村、農協、住民、そして応援団」
⇒村全体の約7割の360世帯がユズ産業にかかわる
⇒農協は、利益の一部(H18年は5,200万円)を村に還元
⇒活動を応援する村外の「特別村民」が人口の2倍に当たる2,500人



地域住民の参加とその輪を広げるビジネス創出(徳島県上勝町)

「過疎の町が、葉っぱビジネスにより、再生」
条件不利な農山村でも、地域資源とアイデアにより、地域一丸となって取り組み、生き生きとして、笑顔にあふれた町に再生

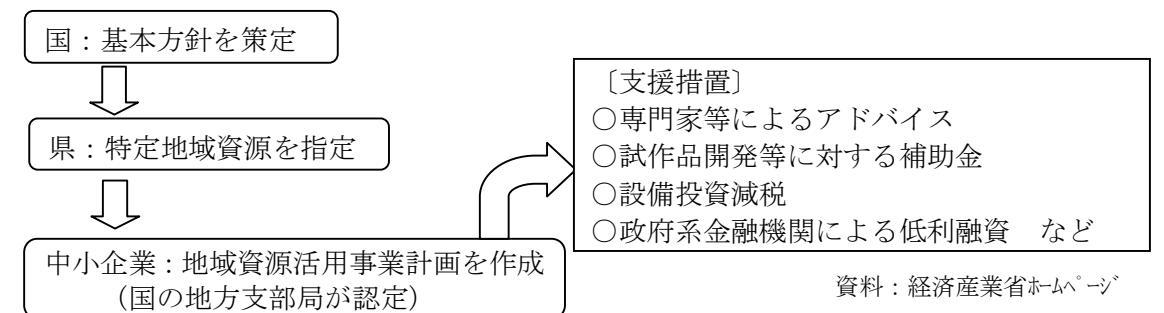
- ・「葉っぱを売ろう」
⇒「つまもの」として商品化
- ・「お年寄りや女性が主役(生産者)」
- ・「町を代表する産業に成長」
⇒約200名の生産者で、
⇒年間売上高は約2億6千万円
- ・「町人口の2倍の人が視察」
⇒年間4千人が視察に訪れる
- ・「住民のやる気と生きがいに大きく貢献」
⇒仕事が評価され、子供や孫が手伝い、楽しい生活



資料:株式会社いどり、上勝町
全国過疎地域自立促進連盟
ホームページ

活用できる国の制度

「中小企業地域資源活用促進法に基づく支援」(平成19年度予算額101.3億円)
各地域の「強み」である地域資源(産地の技術、地域の農林水産品、伝統文化等)を活用した、中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援
(平成19年度より、5年間で、1,000の新事業創出を目指す)



資料:経済産業省ホームページ